

令和5年5月2日

保護者等 様

長崎県立諫早商業高等学校
校長 力丸 資

5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

5月8日より新型コロナウイルスが5類感染症へ移行されます。これに伴い、5月8日以降の学校における感染症対策は以下のようになります。

【学校教育活動】

- ①感染状況が落ち着いている平時においては、マスクの着用は求めません
- ②5類移行後も健康状態の把握、適切な換気の確保、手洗いを励行します

【出席停止措置の取り扱い】

- ①感染が確認された生徒に対する出席停止期間は「発病した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」を基準とする
 - ②出席停止解除後、発症から10日を経過するまではマスクの着用を推奨する
 - ③発熱や咽頭痛、咳など普段と異なる症状がある場合には、自宅で療養し無理して登校しないようにする
- ※これまでは発熱等の症状がある場合は、登校を控えていただいておりますが、新型コロナウイルスが5類へ移行されたことにより、感染者以外は出席停止の対象とはなりません。感染の疑いがある場合や感染に不安がある場合は別途学校にご相談ください。

学校においては基本的な感染症対策を継続していきます。ご家庭におかれましても引き続き、個別の感染症対策の実施をお願いいたします。

問い合わせ先 教頭 安藤 由香 TEL 0957-26-1304 (職員室)
--